

一般財団法人 アズビル山武財団
2023 年度研究開発助成募集要項

1. 対象とする研究分野

持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals)に合致し、かつ計測と制御領域に関連した研究であって、次のa、b、cの何れかの研究を助成の対象とする。

- a. 社会課題解決、環境保全および地域特有の動植物の育成・保全に関する研究
- b. 人が健康に暮らすために必要な研究
- c. 中長期的に産業界に応用が期待される基礎研究

2. 助成の対象者

日本国内の大学修士課程の学生、および修士課程を修了して博士課程の研究者、研究助成開始年度の4月1日時点で大学の研究室に在籍する45歳未満の研究者

3. 助成予定人数

5名

4. 助成の期間

- (1) 大学修士課程の学生：修士課程に進む年度の4月から2年間
- (2) 修士課程を修了して博士課程の研究者：博士課程に進む年度の4月から2年間
- (3) 研究助成開始年度の4月1日時点で大学の研究室に在籍する45歳未満の研究者：
助成は4月開始として4月から2年間

5. 助成を受けることができる者の条件

大学の研究室に所属し、研究室の責任者の推薦を受けることができる者

6. 助成金額

1名につき、初年度100万円、次年度100万円の2年間合計で200万円

7. 助成金の使途

助成金は、研究活動の経費および研究活動を支えるために必要な経費に充当すること。

8. 助成を受ける者の義務

- (1) 大学又は研究者は助成金の領収書を提出しなければならない。
- (2) 2年間の助成期間中、初年度の終了時ならびに次年度の終了時に当該研究活動に関する報告書を提出すること。報告書には助成金の使途明細も記載すること。
- (3) 自らの研究活動にかかわる内容について、2年間の研究期間内に年度の報告書とは別に青少年(小学生から高校生)に対してわかりやすく解説した報告資料を財団の指定するフォーマットにて作成すること。この報告書の中から財団が指定した研究者(年間4名程度)に対し、調整の上出前授業を依頼することがある。出前授業は神奈川県藤沢市のアズビ

ル株式会社藤沢テクノセンターにて行うこととする。授業の内容、詳細の設定は当財団にて行う。なお、出前授業は対面を基本とするが、状況に応じてリモート授業も可とする。授業に関わる旅費等については、助成金とは別に、当財団より実費を支給する。

9. 応募方法

- (1) 上記1. の「対象とする研究分野」を参照のうえ、当財団のホームページから、指定の申請書様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、指定のメールアドレス宛に申請書を添付して提出する。
- (2) 個人情報保護のため申請書には申請者自身がパスワードを設定し、EXCEL ファイルのままの形式(拡張子/.xlsx)で申請書を送付する。
- (3) パスワードの連絡は、申請書を添付したメールとは別メールにて連絡する。
- (4) 申請書の受領は、自動応答メールの返信により確認することとし、電話等での問合せは受け付けない。

10. 選考審査の方法

- (1) 当財団に設置する選考委員会が選考し、当財団理事会の審議・承認をもって最終決定する。
- (2) 採択された研究助成については、研究者本人及びその関係者宛、2023年3月31日までに通知する。不採択となった研究助成についての通知は行わない。

11. 交付の方法

- (1) 助成金は、原則として毎年、4月、10月の年2回、助成期間中合計4回振り込む。
- (2) 助成金は、原則として、研究者の大学所属機関へ振り込むものとするが、大学事務局と調整のうえ適切な方法を採用することもある。
- (3) 当財団では研究助成金の大学事務局の必要経費分(オーバーヘッド)は想定しない。

12. 個人情報取り扱いについて

- (1) 個人情報は利用目的の範囲かつ業務遂行上必要な限度内で利用する。
- (2) 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しない。

13. 採択結果の報告・広報

採択した研究については、当財団のホームページ及び事業報告書、その研究案件名についてのみ広報する。採択された研究者は、研究の案件名を当財団のホームページ及び事業報告書に公開することを承諾する。

14. 応募書類提出先および本件に関する問い合わせ先

応募書類提出メールアドレス: apply.su@azbilyamatake.or.jp

問い合わせ用メールアドレス: question.rt@azbilyamatake.or.jp

以上